

# 令和6年度第1回鹿児島県連合海区漁業調整委員会

## 議 事 録

### 1 日程等

#### (1) 日 時

令和6年7月30日（火）午後3時29分から午後3時50分まで

#### (2) 場 所

県大島支庁4階会議室

#### (3) 出席者

次頁のとおり

### 2 議事内容及び結果

#### (1) 鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長（及び職務代理者）の選出について（協議）

→ 【 会 長 】阿久根 金也委員

【職務代理者第1位】茂野 拓真委員

【職務代理者第2位】伊東 恭三郎委員

} を選出

#### (2) 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について（協議）

→ 阿久根 金也委員を選出

#### (3) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の提出議題について（協議）

→ 原案のとおり九州ブロック会議へ提出することを決定

令和6年度第1回鹿児島県連合海区漁業調整委員会

日時：令和6年7月30日(火) 午後3時30分から

氏名	職名	所属海区	出欠
(会長職務代理者第1位) 阿久根 金也	加世田漁業協同組合組合員	鹿児島	○
重 信 雅 彦	鹿児島市漁業協同組合代表理事組合長	鹿児島	○
柳 原 重 臣	元県職員	鹿児島	○
伊 東 恭 三 郎	種子島漁業協同組合組合員	熊毛	○
森 田 忠 寛	屋久島漁業協同組合組合員	熊毛	○
川 東 守 昭	屋久島漁業協同組合組合員	熊毛	○
(会長職務代理者第2位) 茂 野 拓 真	瀬戸内漁業協同組合代表理事組合長	奄美大島	○
奥 田 忠 廣	奄美漁業協同組合筆頭理事	奄美大島	○
篤 昭 仁	鹿児島県資源管理協議会	奄美大島	○

(出席者) 9人

(欠席者) 0人

【事務局等】

氏名	職名
板 坂 信 明	事務局長 (水産振興課資源管理監)
村 田 圭 助	次長 (水産振興課漁業調整係長)
赤 崎 の ど か	書記 (水産振興課漁業調整係主査)
山 之 内 治	奄美大島海区漁業調整委員会事務局 事務局長 (大島支庁農林水産部林務水産課長)
穴 道 弘 敏	奄美大島海区漁業調整委員会事務局 次長 (大島支庁農林水産部林務水産課技術主幹兼水産係長)
丸 山 貴 志	奄美大島海区漁業調整委員会事務局 書記 (大島支庁農林水産部林務水産課主査)
寺 岡 勇 泰	大島支庁農林水産部林務水産課水産技師

— 令和6年7月30日（火）午後3時29分開始 —

**【開会】**

○ **板坂事務局長**

それでは時間になりましたので、ただいまから令和6年度第1回鹿児島県連合海区漁業調整委員会を開催します。

はじめに、本連合会の会長でいらっしゃいました、熊毛海区の甲山博明会長におかれましては、令和6年1月9日に御逝去されました。

謹んで哀悼の意を表したいと思います。

本日は、委員9名中9名の出席をいただいておりますので、漁業法第151条で準用する第145条第1項に定める定数を満たしておりますので、本委員会は成立いたします。

今回から熊毛海区選出委員として、川東委員が選出されておりますのでよろしくお願いいたします。

注意事項です。発言は挙手の上、議長の了承を得た後にマイクがお手元に届いてから行うようにしてください。

それでは、会長職務代理者第1位である阿久根委員に、議題1において、会長が選出されるまでの議事進行をお願いいたします。

○ **阿久根議長**

今、事務局から御説明があるまでもなく、南種子漁協の甲山会長が御逝去されました。今まで長年にわたり当委員会並びに各漁業の委員など、大変な御尽力をなされた先輩が亡くなられたことに哀悼の意を、皆さんとともに捧げたいと思います。

職務代理者第1位ということで、私が議長になりました。議事進行よろしくようお願いいたします。

**【議題1 鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長（及び職務代理者）の選出について（協議）】**

○ **阿久根議長**

早速議事に入ります。

議題1は、鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長及び職務代理者の選出についてです。これは協議事項です。

それでは事務局から説明をお願いいたします。

○ **事務局（赤崎書記）**

それでは、議題1の「鹿児島県連合海区漁業調整委員会の会長（及び職務代理者）の選出について」御説明します。資料1を御覧ください。1ページ目をお開きください。

県連合海区は、御承知のとおり、本県の全海区の区域内の漁業に関する事項を処理することを所掌事務としており、県内の3単海区から、3名ずつ委員が選出され、組織しています。

また、漁業法及び委員会事務規程において、会長と会長職務代理者2人については、委員が互選することとなっております。

「2」を御覧ください。県連合海区の会長につきましては、令和3年度開催の県連合海区委員会において、熊毛海区の甲山博明会長が選出されたところですが、令和6年1月に、誠に残念なことでありますが、御逝去なさっているため、現在、県連合海区の会長は不在となっております。

なお、会長職務代理者につきましては、慣例として、会長が所属する海区以外の2海区から各1名を選出しており、会長と同じ令和3年度の委員会で、職務代理者第1位に鹿児島海区の阿久根会長、第2位に奄美大島海区の茂野会長が就任されています。

「3」を御覧ください。本日、皆様には、甲山会長の後任となる会長を御選出いただきたいと思っております。新たに御就任いただく会長の任期は、甲山会長の残任期間である令和7年3月31日までとなります。

選出された会長におかれましては、全国海区漁業調整委員会連合会などの会議へ、当県代表として御出席していただくこととなりますが、現在のところ、予定されている会議等はありません。

続いて(2)、会長選出の結果を踏まえて、必要に応じて会長職務代理者を選出させていただきます。「必要に応じて」とありますのは、現・会長職務代理者である阿久根委員や茂野委員が会長に選出された場合などを想定しており、(2)の事項は、状況に応じて、省略することもございます。

つきましては、まずは(1)の会長の互選について、御協議くださるようお願いいたします。以上です。

○ **阿久根議長**

ただいま、事務局から説明が終わりました。

さて、会長と職務代理者2人の選出ということですが、まずは会長から選出したいと思っております。

選出方法としては推薦、自薦・他薦か、投票が考えられますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。

はい、茂野委員。

○ **茂野委員**

推薦でいいんじゃないですか。

○ **阿久根議長**

推薦ということで今、茂野委員から提案がありましたがよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○ **阿久根議長**

それでは、御意見ないということで推薦といたします。

どなたか推薦していただける方。はい、茂野委員。

○ **茂野委員**

鹿児島海区の阿久根委員を会長に推薦いたします。

(「異議なし。」という声あり。)

○ 阿久根議長

ただいま、私を推薦ということでしたが、他に推薦又は立候補される方はいらっしゃいますか。

(「なし。」という声あり。)

○ 阿久根議長

それでは不肖、私、阿久根金也ですが、推薦をもちまして会長とさせていただきます。

○ 阿久根議長

それでは、鹿児島海区から私が会長ということになりましたので、自動的に熊毛海区・奄美大島海区から1名ずつ、職務代理者第1位、第2位を決めていただきたいと思えます。

それにつきましては、推薦か投票となりますが、奄美大島海区、熊毛海区、どなたを第1位、第2位としますか。

はい、重信委員。

○ 重信委員

茂野委員が現在、職務代理者第2位でしたので、あと1年も任期がないですから、茂野委員を第1位に繰り上げて、熊毛海区の委員を第2位にするのはどうでしょうか。

それで熊毛海区の3名で話をして、職務代理者第2位の委員を決めていただくのがベストかなと思う次第です。

○ 阿久根議長

ただいま、重信委員より、職務代理者第1位に奄美大島海区の会長であります茂野委員を選出し、第2位は熊毛海区から選出するという意見が出されましたが、熊毛海区3人の方のうち、誰を選出したらよいか分からないものですから、どなたか熊毛海区から1人。はい、森田委員。

○ 森田委員

伊東委員をお願いします。

○ 阿久根議長

はい、今、伊東委員ということで、熊毛海区から推薦されましたので、それによろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○ 阿久根議長

それでは、会長を阿久根金也、鹿児島海区。職務代理者第1位を奄美大島海区の茂野拓真委員。それから第2位を熊毛海区の伊東委員ということで決定したいと思いますが、よろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○ 阿久根議長

異議なしということで、そのように決定いたします。

【挨拶】

○ 阿久根議長

全然打ち合わせもなく会長になったもので、すみません。

○ 板坂事務局長

こちらから一旦、会長に振らせていただきます。

それでは、新たに選出されました阿久根会長に、就任の御挨拶をいただいた後に、議事進行をお願いしたいと思います。

○ 阿久根議長

またまた挨拶と言われましたので、1曲歌でもと思いますが、それは冗談でございます。

私も委員になって10年の表彰もいただきました。その中で鹿児島海区の会長を今2期目です。現職で、現場に今も実際出てまして。一番うるさい、一番漁をする鹿児島本土では有名人だと思っております。

皆さんより歳は多分一番若いと思いますが、委員の方々の御意見、お力をお借りしながら、鹿児島県の水産業の発展に少しでも微力ながら協力できたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【議事録署名者の指名】

○ 阿久根議長

それでは早速ですが、議事に入る前に議事録署名者について、私から指名するというのでよろしいですか。

(「はい。」という声あり。)

○ 阿久根議長

それでは今回は柳原委員と篤委員をお願いいたします。

(「はい。」という声あり。)

○ 阿久根議長

それでは、議題1は審議済みですので、議題2から始めます。

【議題2 日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について（協議）】

○ 阿久根議長

議題2は、「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について」です。これも協議事項です。それでは事務局から説明をお願いいたします。

○ 事務局（赤崎書記）

それでは、議題2の「日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について」御説明します。資料2を御覧ください。1ページをお開きください。

広域漁業調整委員会とは、我が国周辺水域における水産資源の管理を的確に行うために、広域的に分布回遊する水産資源を対象とした資源管理に関する事項について協議調整等を行う国の常設機関となっております。

広域漁業調整委員会は、太平洋広域漁業調整委員会、瀬戸内海広域漁業調整委員会及び日本海・九州西広域漁業調整委員会の3つの海域に区切って設置されており、委員会の効率的な運営のため、資源の分布、利用等に応じ、関係委員により構成される部会が設けられています。本県は、日本海・九州西広域漁業調整委員会と、その部会である九州西部会に所属しております。

「2」を御覧ください。日本海・九州西広域漁業調整委員会は、都道府県互選委員（各県1名、計19名）と、農林水産大臣選任委員（計10名）の計29名で構成されています。

「3」を御覧ください。本県の互選委員は、熊毛海区の甲山博明会長でしたが、令和6年1月に御逝去されたため、こちらも現在欠員となっているところです。

「4」にまいります。本日、皆様には、甲山会長の後任となる委員を御選出いただきたいと思います。新たに御就任いただく委員の任期は、甲山会長の残任期間である令和7年9月30日までとなります。

なお、漁業法の規定により、都道府県互選委員は、海区漁業調整委員会の委員でなくなったときは、その職を失うこととされております。

選出された委員におかれましては、毎年東京で開催されています委員会及び部会へ御出席していただくことになっており、令和5年度は2月に開催されているようです。

過去の選任委員につきましては、「5」に掲載しておりますので、お目通しいただければと思います。

以上です。どうぞ、御協議のほどよろしく申し上げます。

○ 阿久根議長

ただいま事務局から説明が終わりました。

さて、次期委員を選出するということですが、選出方法は推薦でよろしいですか。

（「はい。」という声あり。）

○ 阿久根議長

それでは推薦ということで、どなたからでも推薦をお願いいたします。

はい、重信委員。